

## 令和元年第6回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和元年6月25日（火）午前9時56分
2. 閉会日時 令和元年6月25日（火）午前11時00分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教育長) 柴田正人  
(1番委員) 駒井優子 (2番委員) 葛西万博  
(3番委員) 工藤甚三 (4番委員) 佐々木幸子  
(5番委員) 内山浩子
5. 欠席者 なし
6. 署名者 (1番委員) 駒井優子 (5番委員) 内山浩子
7. 説明者 對馬事務局長、齋藤学校教育課長、桜庭指導課長、  
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、  
北道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 中畑学校教育課課長補佐
9. 会議に付された案件
  - (1) 議案
    - ① 議案第20号 平川市文化財の指定の解除について
    - ② 議案第21号 平川市スポーツ推進審議会委員の任命について
10. 各課からの報告
  - (1) 平川市新体育館名称審査委員会設置要綱の制定について
  - (2) 教育委員会所管施設の受動喫煙防止対策について
11. 会議の概要  
午前9時56分に教育長が開会を宣言。会期を1日とし、会議録署名委員

を前項6のとおり指名。議案2件を審議した。

## 12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達していますので、これより令和元年第6回平川市教育委員会を開会いたします。  
案件の説明者は、教育委員会各課課長にお願いします。  
会議録記録者は、学校教育課の中畑補佐にお願いします。  
委員及び説明者は、発言する際には挙手のうえ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。  
日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。  
会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、1番駒井委員、5番内山委員を指名いたします。  
日程第3、会期の決定についてを議題とします。  
本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。  
日程第4、教育長報告に入ります。

(議案書1ページの要旨を説明)

教育長 ただいまの報告の中で、質問等ありませんか。  
駒井委員。

駒井委員 5月に行われた小学校の運動会は、気温が30度近くになりましたが、教育委員会から学校への注意喚起が徹底されていたせいか、時間を短縮するとか、学校なりに適宜対応していたので、良かったと思います。ありがとうございました。

教育長           ほかに質問等ありませんか。  
佐々木委員。

佐々木委員      こつこつ教室ですが、今年度はどのような状況でしょうか。

教育長           指導課長。

指導課長        弘前大学の学生と指導課の職員が講師を務めています。  
6月1日に開催した教室を私自身回ってみました。大変いい環境の中で実施されていると感じました。  
特に今回は、中体連の時期と重なったことも影響したようですが、尾上地区の会場に20名近くの中学生在が来ていました。  
今後は、子どもたちが課題を少ししか持ってこなくても、2～3時間充実した時間を過ごしてもらえるよう、こちらで教材を準備することなどを検討しています。

佐々木委員      学校側からの働きかけも大いにさせていただいて、一人でも多くの子どもたちが集まるような教室にさせていただきたいと思います。

教育長           ほかに質問等ございませんか。  
駒井委員。

駒井委員        参加している弘前大学の学生は、何年生ですか。

教育長           指導課長。

指導課長        現在来ている学生の多くは1年生です。

駒井委員        1年生であれば教育実習を未だやったことがないので、こつこつ教室がその練習にもなっているものと思います。  
このため、教える学生にとっても良い勉強になるよう、指導課の

方で教えながらやっていただければと思います。

教育長           ほかに質問等ありませんか。

                  (質問等なし)

教育長           以上で教育長報告を終わります。

                  次に日程第5、各課からの報告に入ります。

                  議案書の2ページから8ページ、各課からの報告事項の内容に関して、説明を加えたい箇所がありますので、議案書7ページ、スポーツ課の内容をご覧ください。

                  ドームで毎週月曜日に開催している、女性向けのトレーニングルーム体験教室について、大変充実した教室となっていますので、現状等をスポーツ課長から説明願います。

スポーツ課長     月曜日の休館日を利用し、午前中、女性だけを対象としたトレーニングルーム体験教室を開催しています。

                  指導は、スポーツ推進委員の方々が行っています。また、この教室は、昨年からはじめたもので、今年は年間を通して実施することになっています。

                  非常に人気が高く、20名の定員がすぐ満杯となっている状況です。

教育長           もう一点、日立サンディーバの合宿の件を説明願います。

スポーツ課長     昨日から日本女子ソフトボールリーグ1部リーグの「日立サンディーバ」が平川市で合宿を行っています。3年連続の合宿で、今回は30名の選手・役員が、7月3日までの10日間滞在することになっています。

                  また、6月30日には、市内小中学生を対象に、ソフトボール教室を無料でやってもらえることにもなっています。以上です。

教育長                    ちなみに、日立サンディーバの監督は、弘前出身の齋藤春香さんです。  
何か質問等ありませんか。  
葛西委員。

葛西委員                ひらかドームのトレーニングルームについて、普段、トレーニングの指導をしてくれる指導者はいますか。

教育長                    スポーツ課長。

スポーツ課長            平日はただ開放しているだけで、指導者はおりませんが、月曜日のトレーニングルーム体験教室につきましては、スポーツ推進委員の方に免許を取っていただいて、その方々が指導しております。

葛西委員                教室の開設時間は何時までですか。

スポーツ課長            9時30分から11時までの1時間30分です。日中来れないという人も多いので、これからは、夜6時からの開設も検討しているところです。

葛西委員                1回目だけでも基本的な指導をしてもらえれば、あとは各々できると思いますので、いい取組だと思います。

スポーツ課長            1回目の来訪時に血圧、体重とかを測り、4回目ぐらいでその人にあつた個人プログラムを提案したところ、それ以降、リピーターとして日中来るようになったので、利用者増にもつながっています。

葛西委員                平川市の企業においても、社員の健康増進という観点から、どんどん活用するようになればいいと思っています。ありがとうございます。

- 教育長                   ほかに何か質問等ありませんか。  
                              工藤委員。
- 工藤委員                学校給食センターの報告に、食材放射能検査結果というのが出て  
                              います。これは今まで見たことがないのですが、年に何回測定と  
                              か決まっていますか。また、検査する品目などについても何かル  
                              ールがありますか。
- 教育長                    学校給食センター所長。
- 学校給食センター所長   検査は、2か月に1回やる予定です。品目については、基本的に  
                              地元産一つと地元以外一つの2種類ですが、地元産が獲れない時  
                              期は、地元以外のものを検査することになります。また、農産物  
                              に限らず、ジュースや味噌など、加工品も対象としながら実施し  
                              ています。
- 教育長                    2か月に1回というのは、法的な根拠に基づくものかどうかも説  
                              明願います。
- 学校給食センター所長   法的な根拠は、ありません。また、セシウム検査をなさないと  
                              いうこともありません。現在、県内で実施しているのは、弘前、青  
                              森、当市の3市と一部の町村だけです。
- 工藤委員                検査対象について、産地や品目など、計画的に決めて実施すれば  
                              多くの品目を検査できるため効果的かと思いますが、どのよう  
                              になっていますか。
- 学校給食センター所長   検査日は月末で、当日の食材から調達することになります。検査  
                              品目ができるべく被らないよう考慮しながら進めていきたいと考  
                              えています。

教育長 検査料は、どれくらいかかりますか。

学校給食センター所長 検査料は無料です。ただ、食材については、最低1キログラム持っていかなければならないので、その食材費はかかります。

教育長 事務局長

事務局長 工藤委員の意見を踏まえ、現在は検査を2か月に1回というパターンで実施していますが、地元農産物が多く出てくるこれからの季節は毎月でも実施すればよいのかも含めて検討してまいりたいと思います。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 ないようでありますので、次に、各課から委員に報告したいことがありますらお願いします。  
スポーツ課長。

スポーツ課長 (資料：平川市新体育館名称審査委員会設置要綱の制定についての要旨を説明)

教育長 ただいまの説明に関して、何か質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 ほかに報告はありませんか。  
学校教育課長。

学校教育課長 (資料：教育委員会所管施設の受動喫煙防止対策についての要旨を説明)

教育長 何か質問等ありませんか。

葛西委員。

葛西委員 受動喫煙防止のための施設整備には、大きな経費がかかることとなりますが、補助事業等がありますか。

学校教育課長 上限が500万円で、2分の1の交付税措置が設けられています。

教育長 ほかに質問等ありませんか。  
工藤委員。

工藤委員 喫煙場所については、受動喫煙防止の観点からすると、人が通る場所からできる限り離れたほうがいいのはわかりますが、喫煙者は休憩時間にそこまで行って吸うわけですから、あまりにも離れた場所だと大変だと思います。今回の場所の選定に当たってはその辺を考慮しましたか。

事務局長 場所の選定については、総務課の方とも協議しながら決めました。受動する可能性がある、人が通る場所は駄目だということで、どうしても隅に追いやられたというのが現状です。

工藤委員 なかなか禁煙できない市職員や学校の先生のケアも対策として必要ではないかと思いました。以上です。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 ないようでありますので、報告事項に関する質疑を終了いたします。

日程第6、議事に入ります。

今回は、議案が2件です。

議案第20号 平川市文化財の指定の解除についてを議題とします。

生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 (議案書9ページから11ページまでの要旨を説明)



教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問等ありませんか。  
工藤委員。

工藤委員 今回の解除理由が「県条例による指定を受けているため」となっているが、県と市の両方の指定を受けている文化財は、この他にはないのか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 県と市の二重に指定されているのは、今のところ本件以外はないと思っています。当然、市よりも県の条例の方が上位になりますので、そこは市の指定をあえて被せておく必要もないということで、今回、指定の除外ということで進めています。

教育長 ほかに質問等ありませんか。  
佐々木委員。

佐々木委員 この文化財の板碑は、普段でも見ることができますか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 できます。  
目立たない場所にありますが、サンフェスタ石川と中古車屋の間に小さい農道がありまして、その農道を行けば自由に見ることができます。

教育長 ほかに質問等ありませんか。  
  
(質問等なし)

教育長 それでは、議案第20号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。  
  
(賛成多数)

教育長 議案第20号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第21号 平川市スポーツ推進審議会委員の任命につ

いてを議題とします。

スポーツ課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

スポーツ課長 (議案書12ページから15ページまでの要旨を説明)

教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第21号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第21号は、原案のとおりと決めます。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

次に、7月の定例委員会ではありますが、7月23日(火)午後1時30分からここで開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

教育長 それでは、そのように予定しますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ご苦労様でした。